

河内長野市立学校の教育職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月  
河内長野市教育委員会

## 目 次

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 計画の趣旨・現状              | 1 |
| 2. 目標                    | 3 |
| 3. 計画の期間                 | 3 |
| 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容   | 4 |
| 5. 関連する取組、今後のフォローアップについて | 6 |

【本計画における用語や表記の定義】

職員

|      |                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育職員 | 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法で定める教育職員<br>【河内長野市立学校における教育職員】<br>①管理職（校長・准校長、教頭）②首席・指導教諭③教諭④指導養護教諭・養護教諭<br>※いずれの職も教育職給料表が適用される臨時的任用職員・任期付採用職員を含む。 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

在校等時間

|                   |                                            |
|-------------------|--------------------------------------------|
| 基本とする時間<br>（在校時間） | ・ 在校している時間                                 |
| 加える時間             | ・ 校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間     |
| 除く時間              | ・ 勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（自己申告による）<br>・ 休憩時間 |

# 1. 計画の趣旨、現状

## (1) 計画の趣旨

現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中、本市教育委員会としては、教育職員の長時間にわたる時間外業務が起こらないよう校務の効率化を進めてきたところである。

学校における働き方改革の目的は、教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子どもたちに対してより質の高い教育を行うことにある。時間外業務が常態化すると教育職員の心身の健康に害を及ぼすだけでなく、日々の教育活動にも影響があると考えられる。また、時間外在校等時間の縮減だけでなく、年休取得の促進等を進めることで、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、教育職員が様々な経験・体験を通じて、より一層充実した教育活動を行うことができるようにすることも必要である。

このことから、これまで以上に教育委員会が主体的に学校の「常識」を見直し、学校業務を所定の勤務時間中に終わらせることができるよう、教育職員の勤務環境の整備と意識改革を進める必要がある。加えて令和7年に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に基づき、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が示されたことから、今般、河内長野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定するものである。

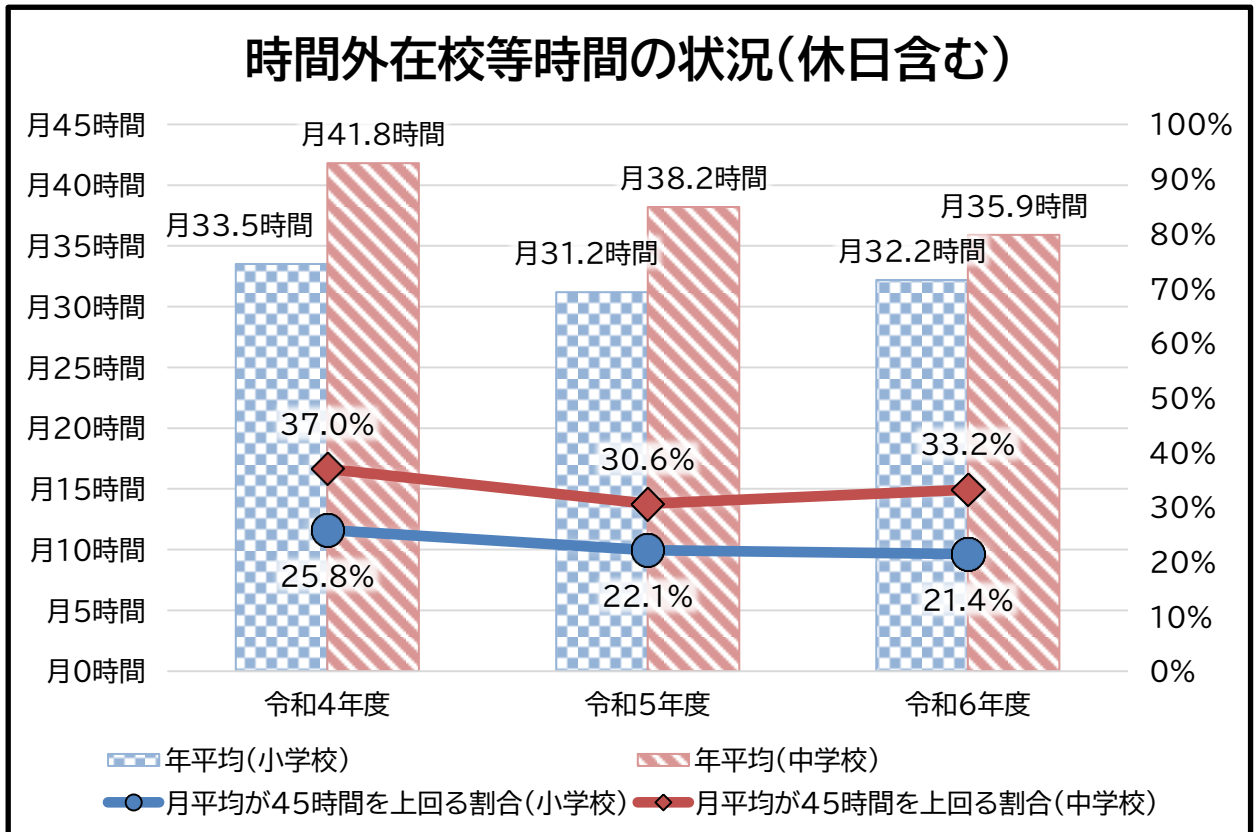
## (2) 本市の現状

○本市では、昭和41年1月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間などに関する方針として「河内長野市立学校の府費負担教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」（以下「規則」という）を定め、教育職員の在校等時間の管理を行ってきた。また、校務の効率化についても取り組んできた。

○こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、直近3年間（令和4年度から令和6年度）は以下のとおりであった。

### 【令和4～6年度の時間外在校等時間の状況】（休日含む）

|       | 年平均<br>(小学校) | 年平均<br>(中学校) | 月平均が45時間を上<br>回る割合(小学校) | 月平均が45時間を上<br>回る割合(中学校) |
|-------|--------------|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 令和4年度 | 月 33.5 時間    | 月 41.8 時間    | 25.8%                   | 37.0%                   |
| 令和5年度 | 月 31.2 時間    | 月 38.2 時間    | 22.1%                   | 30.6%                   |
| 令和6年度 | 月 32.2 時間    | 月 35.9 時間    | 21.4%                   | 33.2%                   |



○小学校の直近3年間においては、時間外在校等時間の平均に大きな変化は見られないが、月平均45時間を上回る割合は減少している。

中学校の直近3年間においては、時間外在校等時間の平均が着実に減少している。

しかしながら、令和6年度における時間外在校等時間が月平均45時間を超える割合は、小学校で21.4%、中学校で24.7%と小中学校ともに高い割合となっており、喫緊の課題であると捉えている。

原因は様々であるが、本実施計画の「4. 実施する業務量管理・健康確保措置」を行うことで、教育職員の業務に教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定するものである。

## 2. 目標

### (1) 時間外在校等時間に関する目標

教育職員の時間外在校等時間について、国の指針で定める上限時間の範囲内とすることを基本とし、月 45 時間を超える教育職員の割合の縮減をめざす。また、年間を通じた時間外在校等時間の平均時間についても、段階的な削減を図ることをめざし、目標を以下のとおりとする。

○1 年間における 1 箇月時間外在校等時間の平均時間を令和 11 年度末までに 30 時間程度にする。

○1 年間における 1 箇月間外在校等時間の平均時間が 80 時間を上回る割合の職員を令和 11 年度末には 0 人（0%）とする。

### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

教育職員の心身の健康の保持・増進を図るとともに、教職の魅力向上の観点から、年次有給休暇の取得促進や、働きがいを実感できる職場環境の形成をめざす。また、ストレスチェックを活用し、教育職員の心身の状況や職場環境等の状況について継続的に把握するとともに、必要に応じた改善を図る。

このことから、本項目に関する目標を以下のとおりとする。

【】内は令和 6 年度の数値

○年間の年次有給休暇の平均取得日数を令和 11 年度末までに小学校中学校ともに年間平均 17 日以上にする。

【小学校 15 日 4 時間 46 分/中学校 14 日 7 時間 43 分】

※令和 6 年度 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで勤務した教育職員が対象。非常勤職員は除く。

・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 15%以下まで減少させる。

【17.1%】

※数値はストレスチェック回答対象者に対して行う年 2 回のストレスチェックのうち、1 回でも「高ストレス者」と判定された者の割合

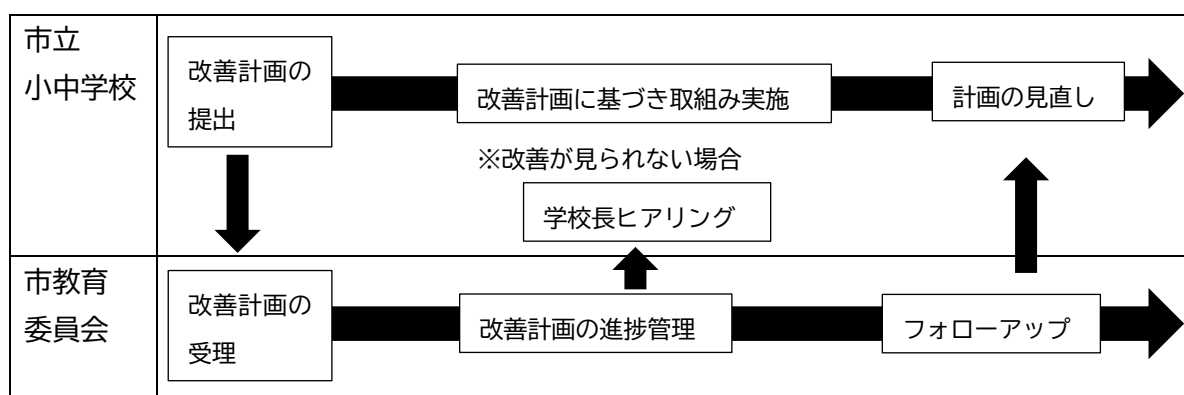
## 3. 計画の期間

令和 8 年度～令和 11 年度

## 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

業務量管理にあっては、まず教育職員の勤務状況その他の業務量並びに健康及び福祉に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の方策について検討し、取組みを進めることが重要である。このことから、市教育委員会並びに市立小中学校では、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他の教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」で示されている内容に基づき、本計画期間中の重点事項として以下の内容に取組む。

### 【年間のスケジュール】



### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

#### I：学校以外が担うべき業務

#### ①登下校時の通学路における日常的な見守り活動

- ・各校区の実情を踏まえつつ、学校運営協議会やPTAなどを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動の協力を求める。

#### ②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- ・放課後から夜間における見回りについては、警察やサポートセンター等が行っている見回りに委ねることとする。
- ・学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

#### ③保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・令和8年度中に、いじめ問題については、首長部局が設置し、相談窓口となる人権推進課（いじめゼログループ）と連携して対応する。
- ・学校での保護者対応における対応が困難な事案について、学校が市スクールロイヤーに相談できる体制を充実させる。

## Ⅱ：教師以外が積極的に参画すべき業務

- ④学校の広報資料、ウェブサイトの作成・管理、ネットワーク設備の日常的な管理  
・各学校の実情に応じて、市 ICT 支援員の活用を促進する。

### ⑤学校プールの施設・設備

- ・学校プールの管理業務について、市教育委員会において試行的に外部委託を実施する。また、今後の外部委託については検証及び検討しながら学校体制を整える。

### ⑥部活動

- ・今後、休日の全ての部活動の地域展開を実現する。平日の部活動については、活動時間等の適正化を図る。市長部局と連携を強化し、可能な部活動から地域展開を進める。

## Ⅲ：教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

### ⑦授業準備、学習評価や成績処理

- ・授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を全校に配置し教育職員の負担軽減を図る。
- ・デジタル採点ソフト等を導入することによって、採点作業や成績処理等に係る負担軽減を図る。
- ・学校への配布物の精選に努め、配布物を市専用サイトへ掲示し、配布物を電子化することで配布の負担軽減を図る。

### ⑧支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門人材が生徒指導関係の校内会議へ参加し、専門的な知見を活用しつつ教育職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・医療的ケア看護職員、介助支援員や発達支援員等の支援人材、作業療法士や言語聴覚士等の医療・福祉に関する専門的な人材による支援体制を拡充する。

## (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図り、本来担うべき教育活動に注力できる環境を整備する。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数の設定となるよう指導する。特に授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものに見直すよう指導する。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直しや、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表を工夫するよう指導する。
- ・デジタル技術の活用により、出欠確認や学校アンケートなどの校務を効率化する。



- ・勤務時間外の電話対応については、全校音声ガイダンス対応になるよう拡大を検討し、勤務時間外の保護者対応を軽減する。
- ・学校で使えるスマートフォンを配備し、教員が個人のスマートフォン等を使用することなく、連絡が取れる環境を整備する。

### (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組み

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を勧奨する。
- ・全校ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・年次有給休暇等についてまとめた日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進するとともに、定期的に確認を行う。
- ・学校における定時退校日を月4回以上設定するよう指導し、夏季休業等の期間中に9日間（土日祝含む）の一斉閉庁期間の設定を行う。
- ・早出遅出勤務制度活用等、柔軟な働き方について検討する。

## 5. 関連する取組み、今後のフォローアップについて

本計画の実効性を確保するため、市教育委員会において、教育職員の在校等時間の状況や取組みの進捗状況を定期的に把握し、その内容について本市のHPで公表するとともに、教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

また、各学校の状況を確認した上で、本計画の内容に照らして課題が見受けられるときには、当該学校に対して聞き取り・改善に係る指導等を行う。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいることが課題となっている学校に対しては、当該年度中に速やかに状況が改善されることをめざし、当該学校に対する支援・指導を実施する。

本計画の実施にあたっては、各学校における働き方改革の取組み推進について、様々な機会を捉えて各学校へ周知を行うとともに、管理職の意識向上も求められることから市教育委員会からの啓発・支援の強化が必要である。併せて、各学校においては、学校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、教育職員の働き方改革に向けた取組みを実施していくことが求められる。

本計画に係る取組みが、持続的に児童生徒に関わる教育の充実につながるよう、教育職員の適正な業務量と心身の健康の保持増進につなげるとともに、市教育委員会として継続的なフォローアップを実施していきたい。

※河内長野市における働き方改革の状況について

|          | 取組み                                | 内容                                                                                                                                                                                                                         |
|----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H29<br>～ | 全校一斉退庁日及び<br>ノークラブデー（部<br>活休養日）の設定 | 生徒の健康や成長への配慮、教職員の「働き方改革」や健康管理の観点から、全校一斉退庁日及びノークラブデー（部活休養日）を明確化し、小学校は毎週水曜日、中学校は毎週木曜日に設定している。                                                                                                                                |
| H30<br>～ | 夏季休業中の学校閉<br>庁日の設定                 | 市立小中学校の学校閉庁日を8月10日から15日の間に3日間（週休日及び休日を含めない）設定。学校は児童・生徒及び保護者に対し文書や学校ウェブページに掲載して周知し、問い合わせ等の対応を市教育委員会が担うことで、教職員の年次休暇、夏季休暇の取得を促す。<br>※R7より4日間に設定を変更。                                                                           |
| H30<br>～ | タイムレコーダーに<br>よる出退勤管理               | タイムレコーダーにより、出退勤と在校等時間管理を行っている。在校等時間集計を継続し、教職員の勤務状況の適正把握により、学校長とともに時間外業務の縮減に努める。在校等時間が長時間になっている教職員について産業医による健康相談の積極的な活用を促す。                                                                                                 |
| H30<br>～ | 部活動ガイドライン<br>の策定・部活動指導<br>員の導入     | 指導・運営に係る体制の構築、適切な休養日等の設定、安全管理、事故防止等をガイドラインに示すとともに、教職員の長時間勤務の解消等の観点から部活動を実施する。<br>・週2日以上休養日を設定（年間104日以上休養日）<br>・土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とする。<br>・平日の夏期は2時間、冬季は1時間程度<br>・休業日は3時間程度<br>また、部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置し、教職員の長時間勤務の解消等を図る。 |
| R1<br>～  | ストレスチェックの<br>実施                    | メンタルヘルスの不調者の発見が第一義的な目的ではなく、自分自身で心の健康状態をチェックし、ストレスへの気づきやセルフケアを促し、精神疾患の発症を未然に防止することを目的に実施。（※実施は7月、11月）<br>結果により必要と判断された教職員に対して、本人の申し出により、産業医による面接指導が受けることができるため、受診するよう促している。                                                 |
| R2<br>～  | 統合型校務支援シス<br>テム導入                  | 統合型校務支援システムにより、学籍、成績、出欠管理を「校務」等を一元管理することで、業務の効率化を図るとともに、教職員の負担軽減及び時間の有効活用を図る。                                                                                                                                              |
| R5<br>～  | 欠席連絡アプリの導<br>入                     | 欠席連絡をデジタル化することにより、始業前後の電話による欠席や早退、遅刻連絡対応が不要となることから、その                                                                                                                                                                      |

|         |                    |                                                                            |
|---------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
|         |                    | 間の業務の中断を無くし、教職員の負担軽減を図る。                                                   |
| R6<br>～ | 教員業務支援員の配置         | 教職員の業務支援を図り、時間外在校等時間の短縮を目指すことにより、教職員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するために配置する。 |
| R6<br>～ | デジタル採点ソフトの導入       | 教職員が一層生徒のデータ分析や教材研究、授業改善等に注力できるためデジタル採点ソフトを導入する。                           |
| R7<br>～ | 学校逡送便の導入           | 市教育委員会から配布物を定期的に学校に届ける逡送便を導入する。                                            |
| R8<br>～ | 配布物の電子化            | 市教育委員会が配布物の精選を図り、市専用サイトに掲示し、配布物の電子化を行い、分配、配布の負担軽減を図る。                      |
| R8<br>～ | 部活動地域展開に向けて        | 直営型、民営型の2つの部活動のあり方で、休日（平日）の部活動について地域展開を進める。                                |
| R8<br>～ | 勤務時間外における自動音声対応の導入 | 勤務時間外の学校への電話連絡を一定の時間で自動音声対応にすることで、負担軽減を図る。                                 |
| R8<br>～ | 学校スマートフォンの配備       | 学校で使えるスマートフォンを配備し、教職員が個人のスマートフォン等を使用することなく、連絡が取れる環境を整備する。                  |